

「成年年齢の引き下げについての緊急アンケート（第2弾）」結果概要

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる「民法の一部を改正する法律」が、2022年4月1日より施行されます。これにより、若年層の消費者被害の増加が懸念され、被害防止のための啓発や被害から救済する手立てが喫緊の課題であると考えています。

全国消費者団体連絡会では、2016年に、「成年年齢の引き下げについての緊急アンケート（第1弾）」を実施し、調査結果や学習会を踏まえて国に意見を提出しました。

<<2016年の意見書はこちら>>http://www.shodanren.gr.jp/database/pdf/350_01.pdf

この度、成年年齢引き下げの施行を前に、どの程度認知され支持されているか、消費者の意識について調べるために、2016年と同じ設問にてアンケート調査を実施し、その結果を報告します。

【調査の趣旨・目的】

成年年齢引き下げの施行を前に、2016年に実施した調査を再度行い、認知や意識の変化を見る。

【調査方法】

Google フォームによる Web 調査とした。調査周知は、全国消団連のホームページにて掲載したほか、SNS 等での発信を行った。また、若年層にも回答いただけるよう、理事団体の「全国大学生活協同組合連合会」をはじめ、各会員団体に周知協力を呼びかけた。

【実施期間】2021年8月3日（水）～8月25日（水）

【調査結果概要】

- ・2021年調査の回答（565人）のうち、「19歳以下」「20歳代」が過半数（313人、55%）となった。前回調査（2016年「19歳以下」「20歳代」52人、12%）とは年齢構成が大きく異なるため全体における傾向の比較になるが、前回調査より認知度は上がっている一方、賛否の割合については変化がなく6割近くが「反対」していた。また、被害防止施策について、前回は「法律の整備」が最も多かったが、今回は「教育強化」を求める意見が最も多かった。
- ・問1：成年年齢引き下げの認知については、94%の人が知っていた（2016年88%）。年齢別にみると、「19歳以下」では96%と高くなっていたが、「20歳代」「30歳代」では80%台と低く、「40歳代」以降は年齢が上がるにつれて認知の率が上がる傾向にあった。
- ・問2：未成年者取消権の認知については、75%の人が知っていた（2016年67%）。年齢別にみると、年齢が下がるにつれて認知の率も下がり、「19歳以下」では66%と最も低く、3人に1人は知らない状況となっていた。
- ・問3：当該者が親の同意なく契約できることについての賛否では、「賛成」が22%、「反対」が57%、「どちらでもない」が21%と、「反対」の意見が最も多かった（2016年「賛成」26%、「反対」57%、「どちらでもない」22%）。年齢別にみると、「40歳代」以上では、「反対」が60～90%台となっているが、「30歳代」では50%、「19歳以下」「20歳代」では40%台と、年齢が若い方が「反対」の割合は比較的少なく、「賛成」や「どちらでもない」の割合が多い傾向にあった。
- ・問4：消費者被害トラブル防止に必要な施策（複数回答）では、「4. 教育強化」が438件と最も多く、「3. 相談窓口整備」が371件、「1. 法律整備」が364件、「2. 取締強化」が312件だった（2016年1. 272件、2. 217件、3. 195件、4. 233件）。年齢別にみると、年齢が上がるほど何らかの施策を選択している人が多くなっていた。また、「70歳代」では、「1. 法整備」の回答が最も多く、その他はどの年齢層も「4. 教育強化」が最も多くなっていた。

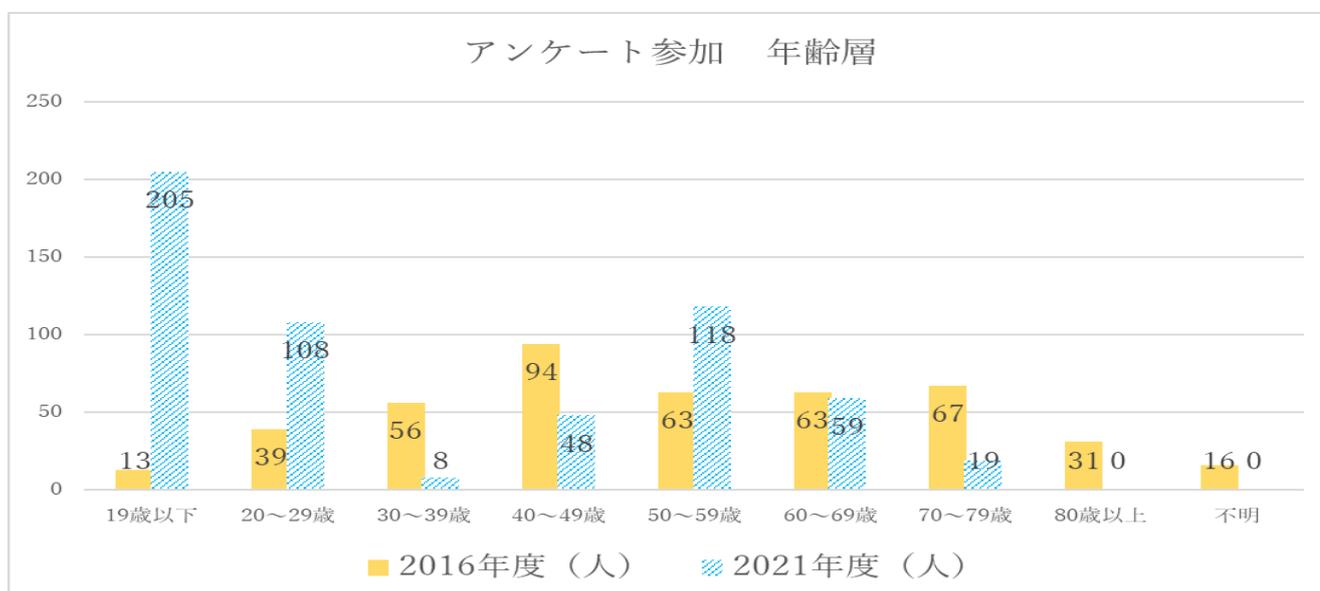
【結果の詳細（2016年度調査結果及び2021年度調査結果）】

【回答者】

2021年は、565人の回答をいただいた。男女比率は、2016年度、2021年度ともほぼ変わらなかった。2021年調査は、回答のうち、「19歳以下」「20歳代」が過半数（313人、55%）となり、前回調査（「19歳以下」「20歳代」52人、12%）とは年齢構成が大きく異なった。

このため、比較分析を主に行う予定だったが、全体における傾向比較に留めることとし、主には2021年度の調査から、年齢別での比較を行うこととした。

実施期間	2016年度 第1弾		2021年度 第2弾	
		2016年10月26日（水）～2016年11月17日（木）		2021年8月3日（火）～2021年8月25日（水）
実施方法	アンケート用紙または、インターネットで回答していただいた。		インターネット（グーグルフォーム）にて回答いただいた。	
回答者	442		565	
回答者情報				
性別	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）
男性	191	43.2	237	41.9
女性	239	54.1	328	58.1
不明	12	2.7	0	0
年齢	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）
19歳以下	13	2.9	205	36.3
20～29歳	39	8.8	108	19.1
30～39歳	56	12.7	8	1.4
40～49歳	94	21.3	48	8.5
50～59歳	63	14.3	118	20.9
60～69歳	63	14.3	59	10.4
70～79歳	67	15.2	19	3.4
80歳以上	31	7.0	0	0
不明	16	3.6	0	0



【第1問】

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる、という報道を知っていますか。

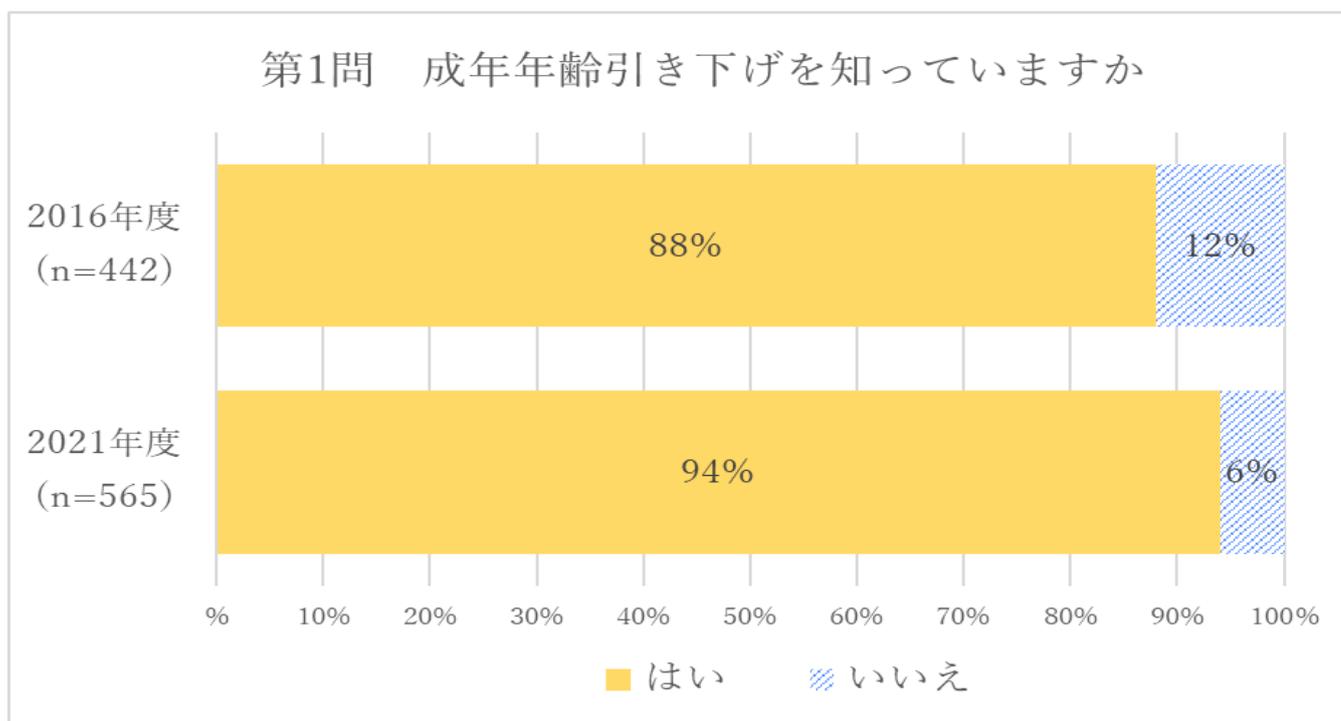
【結果と考察】

2016年と2021年の調査では、回答した方々の年齢層のバランスが異なるため単純な比較はできないが、傾向をみると、成年年齢引き下げの認知について、94%の方が知っていた(2016年88%)。

成年年齢引き下げが来年度に迫り、報道等で情報を知ることが多くなり、認知度が上がったと思われる。

2021年の回答を年齢別にみると、回答の多かった19歳以下では96%と高くなっており、自分身として関心が高くなっていることが考えられる。20歳代、30歳代では、該当年齢を過ぎたためか、80%台と関心が薄くなり、認知度は比較的低い傾向にあった。また、40歳代以降では、年齢が上がるにつれて認知の率が上がる傾向にあった。これは、親の立場として関心が高くなっていると考えられる。なお、70~79歳では母数は少ないが、100%の認知度となっている。

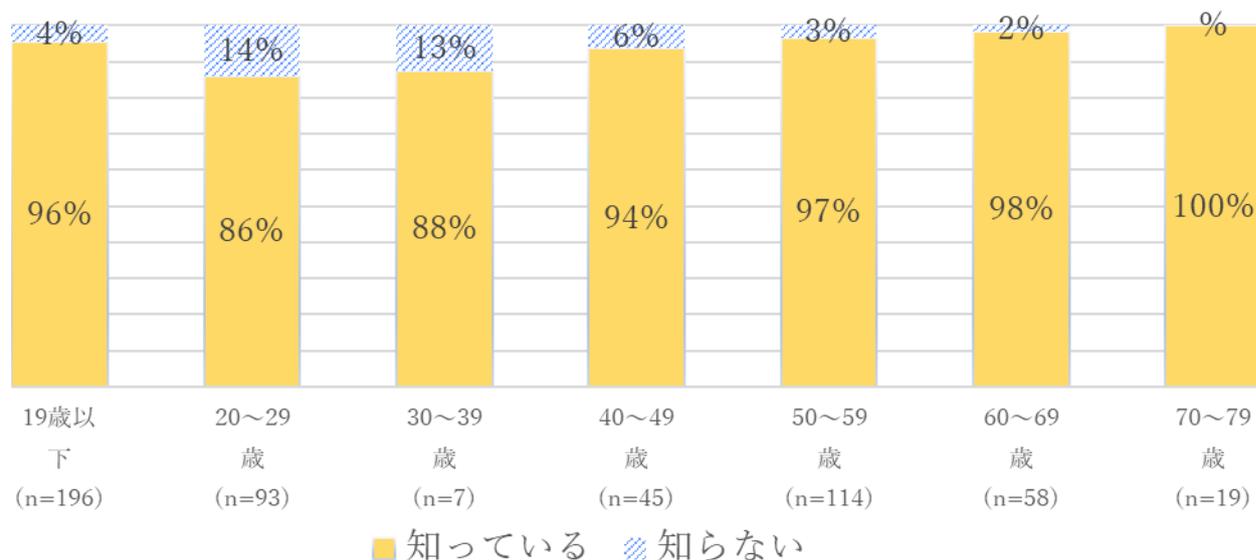
選択肢	2016年度 回答数	比率 (%)	2021年度 回答数	比率 (%)
はい	388	87.8	532	94.2
いいえ	54	12.2	33	5.8



2021 年 度		はい			いいえ				
		回答数	年齢別比率 (%)		回答数	年齢別比率 (%)			
19歳以下	男性	73	196	94.8	95.6	4	9	5.2	4.4
	女性	123		96.1		5		3.9	
20～29 歳	男性	42	93	84.0	86.1	8	15	16.0	13.9
	女性	51		87.9		7		12.1	
30～39 歳	男性	4	7	100.0	87.5	0	1	0.0	12.5
	女性	3		75.0		1		25.0	
40～49 歳	男性	18	45	94.7	93.8	1	3	5.3	6.3
	女性	27		93.1		2		6.9	
50～59 歳	男性	47	114	95.9	96.7	2	4	4.1	3.4
	女性	67		97.1		2		2.9	
60～69 歳	男性	29	58	96.7	98.3	1	1	3.3	1.7
	女性	29		100.0		0		0.0	
70～79 歳	男性	8	19	100.0	100	0	0	0.0	0
	女性	11		100.0		0		0.0	

※2021年度80歳以上の回答者がい
なかつたため、データから削除。

第1問 成年年齢引き下げを知っていますか年齢層別



【第2問】

現行民法では、未成年者が親の同意を得ることなく行った法律行為は、取り消すことができることを知っていますか。(未成年者取消権)

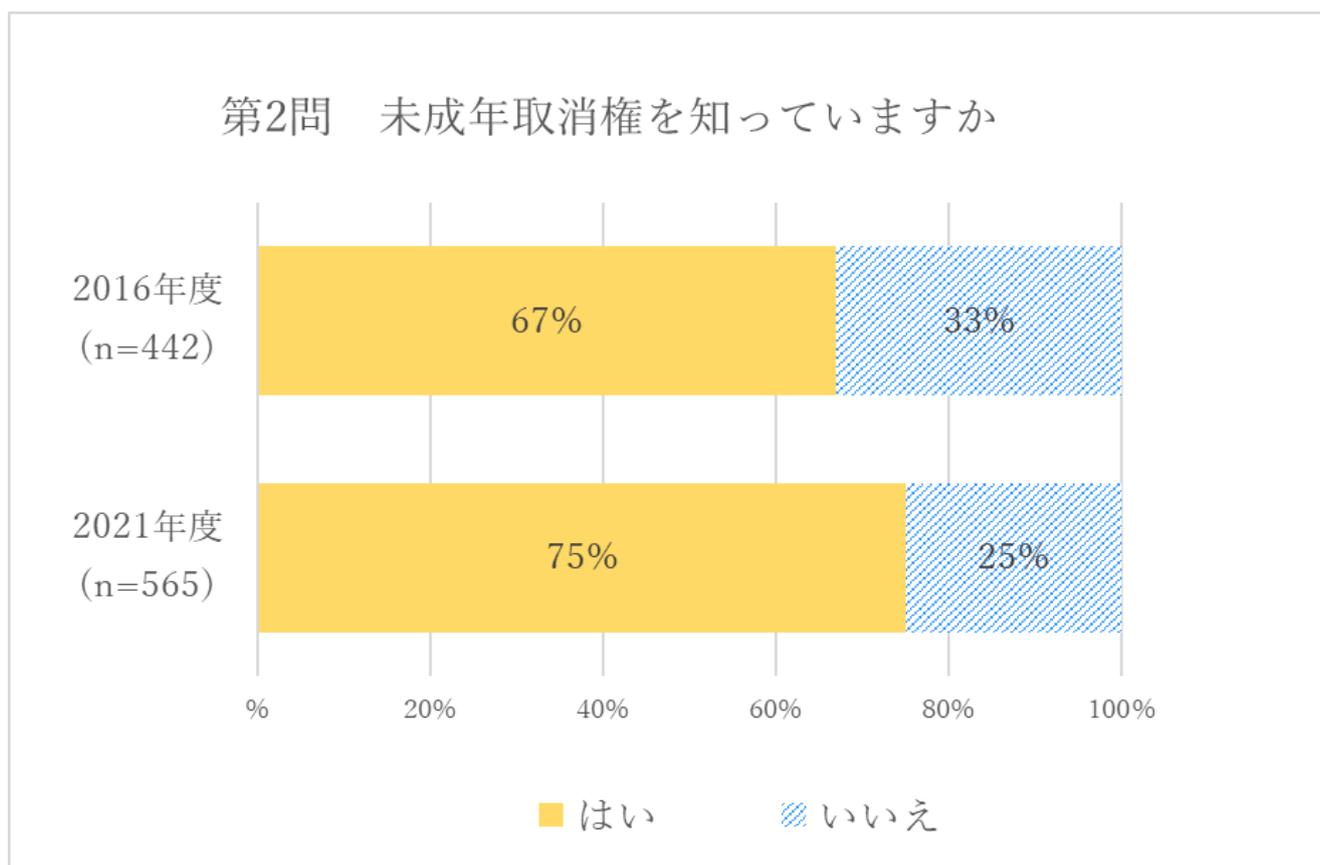
【結果と考察】

未成年者取消権に関する認知については、75%の人が知っていた。2016年の67%に比べると、認知上は向上していると考えられるが、【第1問】の成年年齢引き下げ自体の認知度と比較すると、未成年取消権の認知度は全体的に低い。

2021年の回答を年齢別にみると、年齢が下がるにつれて認知率も下がっており、「19歳以下」では66%と最も低く、3人に1人は知らない状況となっていた。

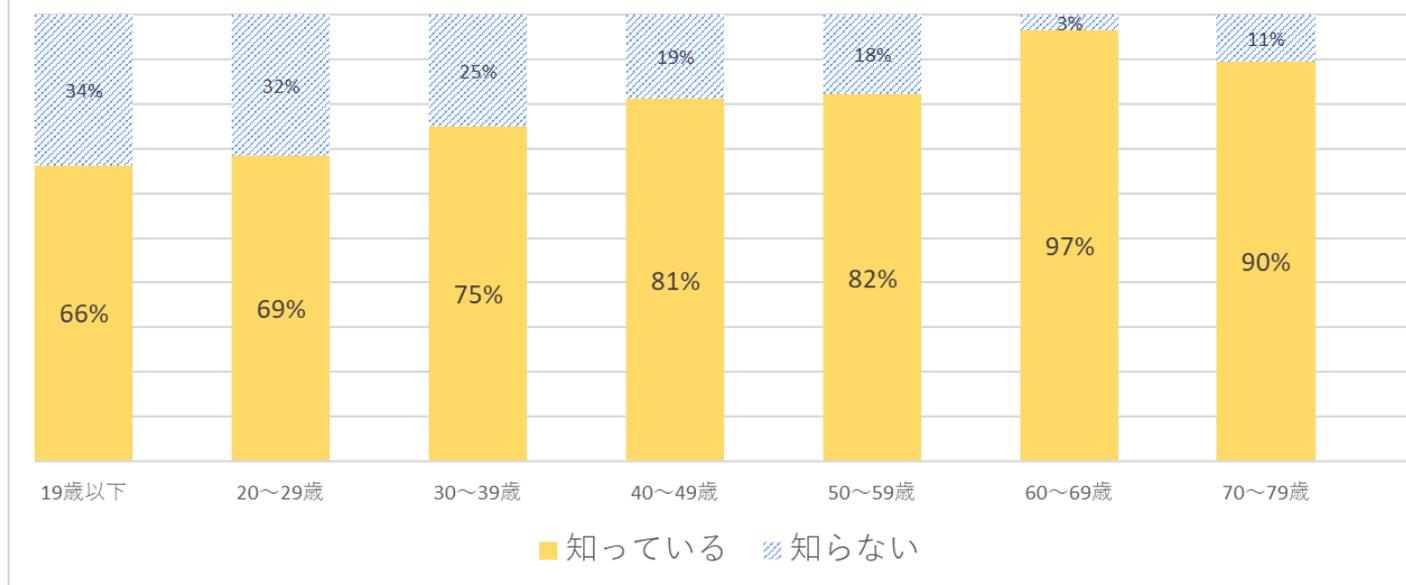
なお、60歳代では、97%と、最も認知度が高くなっていた。

選択肢	2016年度 回答数	比率 (%)	2021年度 回答数	比率 (%)
はい	296	67.0	426	75.4
いいえ	146	33.0	139	24.6



2021年度		はい			いいえ				
		回答数	年齢別比率 (%)		回答数	年齢別比率 (%)			
19歳以下	男性	50	136	64.9	66.3	27	69	35.1	33.7
	女性	86		67.2		42		32.8	
20～29歳	男性	34	74	68.0	68.5	16	34	32.0	31.5
	女性	40		69.0		18		31.0	
30～39歳	男性	4	6	100.0	75.0	0	2	0.0	25.0
	女性	2		50.0		2		50.0	
40～49歳	男性	17	39	89.5	81.3	2	9	10.5	18.8
	女性	22		75.9		7		24.1	
50～59歳	男性	38	97	77.6	82.2	11	21	22.4	17.8
	女性	59		85.5		10		14.5	
60～69歳	男性	29	57	96.7	96.6	1	2	3.3	3.4
	女性	28		96.6		1		3.4	
70～79歳	男性	7	17	87.5	89.5	1	2	12.5	10.5
	女性	10		90.9		1		9.1	

第2問 未成年取消権を知っていますか年齢層別



【第3問】

成年年齢が引き下げられると、18歳、19歳の若者（高校3年生から対象となります。）が親の同意を得ることなく契約ができるようになります。一方、これまでは取り消し可能だった親の同意のない契約を、今後取り消せなくなります。このことについて、あなたはどのように考えますか。

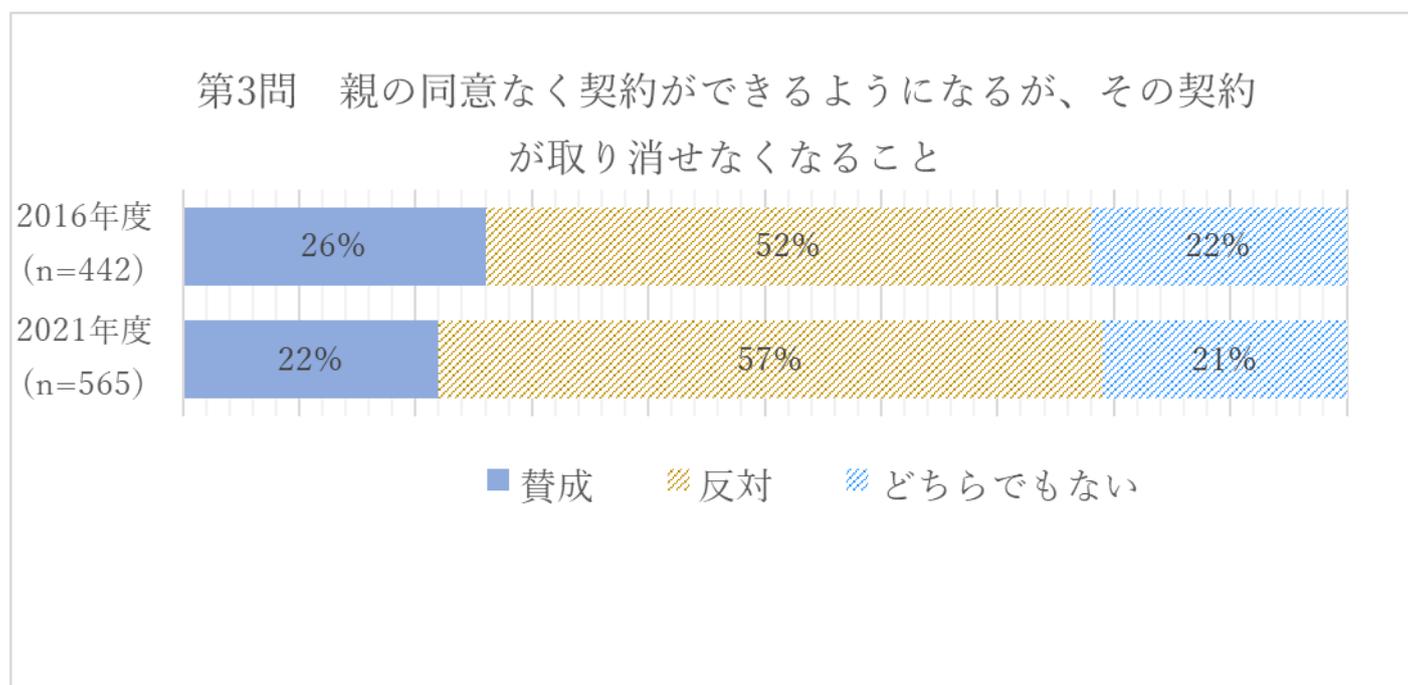
【結果と考察】

2021年は、「賛成」が22%、「反対」が57%、「どちらでもない」が21%、2016年は、「賛成」26%、「反対」57%、「どちらでもない」22%となっていた。どちらも「反対」の意見が最も多く「賛成」の倍以上となっているが、各回答の比率についてはやや「反対」が多くなっているものの、あまり変わらない傾向だった。考え方としてはそこまで大きな変化はないと考える。

2021年の回答を年齢別にみると、「40歳代」以上では、「反対」が60～90%台となっているが、「30歳代」では50%、「19歳以下」、「20歳代」では40%台と、当該者に近い方の「反対」の割合は比較的少なく、「賛成」や「どちらでもない」の割合が多い傾向にあった。

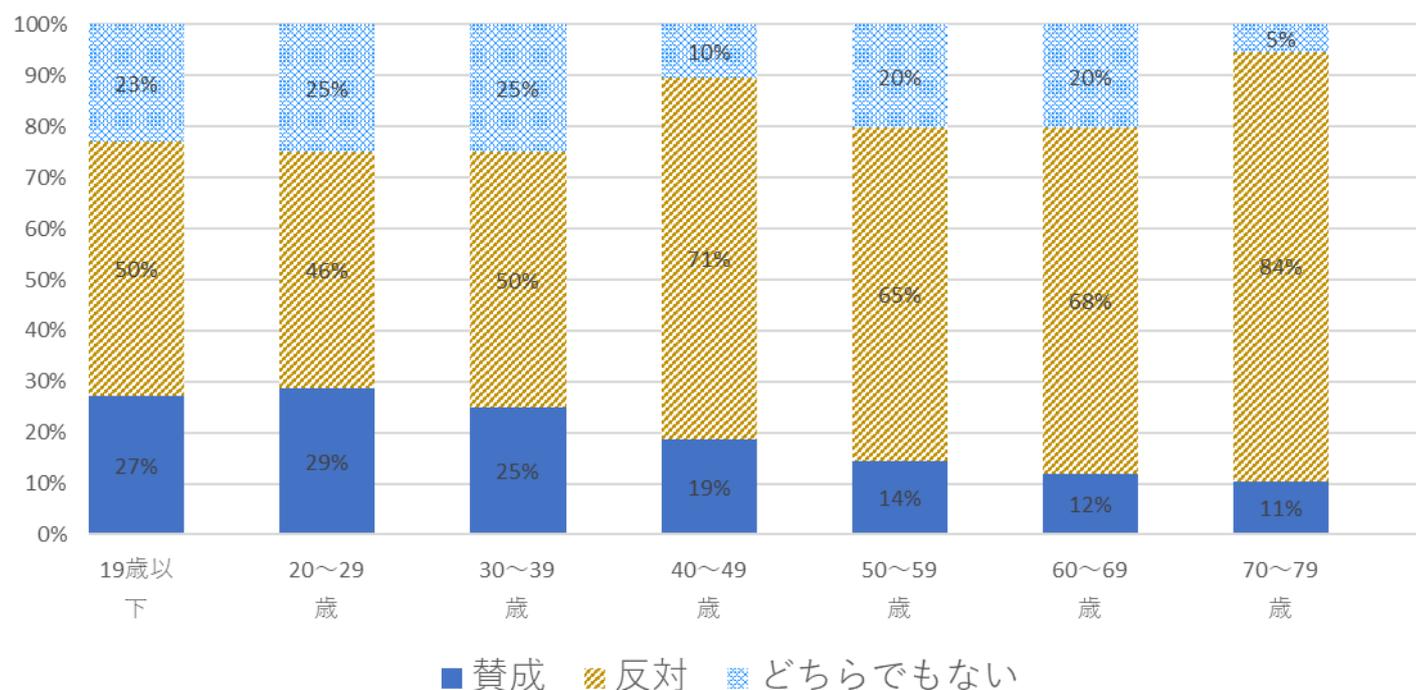
この傾向について自由記入欄をみると、当該者を含む若い世代からは、責任を持って契約できる旨の自信のあるコメントがある一方で、親世代からはまだ責任ある契約はできない旨の心配されるコメントがあり、受け止め方の違いが賛否に影響していると思われる。

選択肢	2016年度 回答数	比率 (%)	2021年度 回答数	比率 (%)
賛成	113	25.6	124	21.9
反対	230	52.0	323	57.2
どちらでもない	99	22.4	118	20.9



2021 年度		賛成				反対				どちらでもない				総数
		回答数	年齢別比率 (%)	回答数	年齢別比率 (%)	回答数	年齢別比率 (%)	回答数	年齢別比率 (%)					
19歳 以下	男性	23	27.3	29.9	39	102	50.6	49.8	15	47	19.5	22.9	77	
	女性	33		25.8			63		49.2		32		25.0	128
20～ 29歳	男性	22	28.7	44.0	17	50	34.0	46.3	11	27	22.0	25.0	50	
	女性	9		15.5			33		56.9		16		27.6	58
30～ 39歳	男性	2	25.0	50.0	1	4	25.0	50.0	1	2	25.0	25.0	4	
	女性	0		0.0			3		75.0		1		25.0	4
40～ 49歳	男性	3	18.8	15.8	13	34	68.4	70.9	3	5	15.8	10.4	19	
	女性	6		20.7			21		72.4		2		6.9	29
50～ 59歳	男性	11	14.4	22.4	28	77	57.1	65.3	10	24	20.4	20.3	49	
	女性	6		8.7			49		71.0		14		20.3	69
60～ 69歳	男性	5	11.9	16.7	18	40	60.0	67.8	7	12	23.3	20.3	30	
	女性	2		6.9			22		75.9		5		17.2	29
70～ 79歳	男性	1	10.5	12.5	7	16	87.5	84.2	0	1	0.0	5.3	8	
	女性	1		9.1			9		9.1		1		81.8	11

第3問 契約を親の同意なく取り消せること(年齢層別)



【第3問の回答の理由】第3問でお答えになった理由をお書きください。

「賛成」の理由では主に、「既に判断力が身についている」「自覚して責任をもってほしい」「18歳も20歳もさほど変わらない」などの意見があった。

「反対」の理由では主に、「まだ社会経験が未熟である」、「マルチ商法などの被害にあいやすい」「消費者教育が不十分」などの意見があった。

「どちらでもない」の理由では、「メリットもデメリットもある」「時と場合による」などの意見があった。

〔2021年度〕

	2021年度 理由の記入（抜粋）
1 賛成	<p>(19歳以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私も含め、早い段階から様々な選択について自分で考えて決定する力をつける必要があるから。 ・自己責任ということを自覚してほしいから。 ・大人並みの判断力が既に身に付いていると思うから。 ・早い人は高卒から社会人になるので、そうなった時に自己決定権は必要だと思うから。 <p>(20～29歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いい歳をして自分で判断できないのはみっともないから。 ・中学や高校の教育で周知すれば問題ない考えるから。 ・18歳と20歳で、さほど変わらないから。 ・日本は未成年に保護が厚すぎる。日本社会の成熟のためにこのような法改正は必要だと思うから。 <p>(30～39歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去はスマホなどの情報を得る場面が少なかったため「20年」という区切りが必要だったかもしれないが、現代では幼少時より情報を多岐にわたって触れる機会が増えていることから、これまでのような区分から若くして判断を求められるようになることに違和感はない。 <p>(40～49歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事をしていると同意書まで取ったのに親の方から「同意してないからキャンセルさせろ、無効な契約だからキャンセル代はなし」というトラブルが多い。業者からするとありがたい改正。 ・子どもだけでなく大人までも法律を知らない、権利や義務も知らない、契約書を読まないのが当たり前の国は日本だけでは。 <p>(50～59歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年が保護されすぎている。ある程度のことは自分で責任を持って決めてください。 ・18歳では選挙権もあるので成人としての意識が必要 <p>(60～69歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的動向への配慮や投票権との整合を図るべき。
2 反対	<p>(19歳以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学1年生の人たちは自立し始めているが、高校3年生の人たちが、急に自立しなければならないとなると受験期の方たちにとっては大きな負担となるから。 ・マルチ商法の被害を少しでも抑えるため。 ・18歳はまだ責任を負える年齢では無いと考えるから。 <p>(20～29歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年を利用した悪質な契約が増えると思うから。 ・同学年でも誕生日によって対応が変わってしまうのは違和感があるから。 ・契約にかかる費用等を負担するのは親の場合が多いから。 ・少しずつ時間をかけて変えていくべきだと感じたから。 ・経験の浅い多くの若者が詐欺などの悪徳商法に引っかかってしまう。いくら「詐欺には気をつけましょう！」と訴えても経験がないと詐欺だと認識できない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生になってはじめて体験することも多く、生活環境が変わることで学ぶこともある。高校生の時点では親の同意のない契約の重みをそこまで理解できているとは考えにくいから。 ・政府が勝手に決めただけだから。 ・高校生などアルバイト等の社会経験がない人に契約の責任を追求するのは酷だと思ふから。 ・1歳差でも、大学生と高校生では大きく考え方がちがうと思ふから。 ・高校生は除くべきだと思ふから。 ・中卒などで働いている18歳は自立できているため賛成だが、学生はまだ勉強に励むべきだと思ふ。 ・高校生を狙った詐欺など悪質な消費者被害トラブルが発生した際に、対処できなくなるのではないかと危惧されるから。 <p>(20～29歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がその年齢だった際に大人としての自覚ある行動を取れていたと思えないから。 ・消費者教育が十分でないから。 ・未成年者契約の取消しを正しく理解出来ていない若者が多数いるにも関わらず、法改正のみを急ぐのは如何なものか。 <p>(30～39歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約や金融に関する教育ができておらず、自己判断できない。 <p>(40～49歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な消費者教育がないままに、取り消しのできない契約が出来てしまうのは怖い。もっと事前の教育や周知が必要。 ・詐欺などの被害から保護する対策が不十分な為。 <p>(50～59歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪徳事業者や故意に若年者層をターゲットにしている事業者の被害が増えることが懸念されるので。 ・社会に出ていない高校3年生に判断は難しいと思ふ。 ・若年者は知識や経験が不足しているので、判断力が十分とはいえない。 <p>(60～69歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐欺・詐欺的商法の蔓延を後押ししかねないため。 ・成年年齢を引き下げ理由がわからない。日本独自の体制でよい。 ・周知や教育が追いついていない。 <p>(70～79歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猶予期間を設けてほしい。 ・経済力のない若年者が、経済犯罪のターゲットになる。 ・まだ十分に世の中の事を理解していない人が多いと思ふ、そこを悪質業者に利用される懸念がする。
<p>3 どちらでもない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メリットもデメリットもあるから。自己責任ということが重視されそうではあるが。 ・いつから大人のように契約できるかの区別は難しいと思つた。ここで反対と言ってもじゃあいつから取引しても良いと明確に私は決められなかったから。 ・どちらにしろ、個人が気をつければそういうことにならないのでは？ ・時と場合によると思ふから。 ・便利になる反面、知識のない若者が騙されて契約してしまうこともあると考えるから。 ・反対ではないが、成人式などはどのタイミングでどのように行うのかが疑問だから。 ・賛成意見も反対意見もどちらも思いつくことができ両方の意見が理解できるから。 ・人によっては自分で判断できることが多々あるから。 ・メリットもデメリットもあると考えるため、成人する時にどれくらいの人がこのことを知っているかによってメリットが大きくなることもあれば、反対になることも考えられるから。 ・この法律によって自身のお金の使い方をより意識できるようにはなると思ふが、一度の失敗で取り返しのつかない事態に陥ることもあると思われる。

【第4問】

成年年齢が引き下げられた場合、消費者被害トラブルを防止するために何が必要でしょうか。（複数回答可）

1. 若年層の契約トラブルの防止に資する法律を整備する。
2. 法律違反を犯した事業者の取り締まりを強化する。
3. 若年層が相談できる窓口を整備する。
4. 消費者教育の強化

4つの選択肢について、どれも行わなければいけないとの意識からか、多くの方が複数の選択を回答しており、年齢が上がるほど何らかの施策を選択している人が多くなっていた。

2021年は、「4. 教育強化」が438件と最も多く、「3. 相談窓口整備」が371件、「1. 法律整備」が364件、「2. 取締強化」が312件と続いた。

2016年は、「1. 法律整備」が272件と最も多く、「4. 教育強化」が233件、「2. 取締強化」が217件、「3. 相談窓口整備」が195件と続いた。

2016年の民法改正当時は、まだ各法律の整備を行うことでの防止が優先順位として高い支持を得ていたが、2021年は施行直前であることを踏まえ、教育強化や相談窓口整備などの、実務対応が求められる傾向にあると考えられる。また、両方に共通して消費者教育の強化は求められていた。

2021年の回答を年齢別にみると、年齢が上がるほど何らかの施策を選択している人が多くなっていた。また、「70歳代」では、「1. 法整備」の回答が最も多く、その他はどの年齢層も「4. 教育強化」が最も多くなっていた。「4. 教育強化」については、「19歳以下」は66%、「20歳代」は75%と平均を下回っているが、「30歳代」以上では80%以上の高い選択率になっていた。

選択肢(複数)	2016年度 回答数 (複数回答合算)	2021年度 回答数 (複数回答合算)
1 法律整備	272	364
2 取締強化	217	312
3 相談窓口	195	371
4 教育	233	438
総数	917	1485

【2021年：年齢別】

	若年層の契約トラブルの防止に資する法律を整備する		法律違反を犯した事業者の取り締まりを強化する		若年層が相談できる窓口を整備する		消費者教育の強化		総数
	数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)	
全体	364	64.4	312	55.2	371	65.7	438	77.5	565
19歳以下	119	58.0	99	48.3	119	58.0	136	66.3	205
20～29歳	63	58.3	52	48.1	72	66.7	81	75.0	108
30～39歳	5	62.5	3	37.5	5	62.5	7	87.5	8
40～49歳	31	64.6	29	60.4	37	77.1	42	87.5	48
50～59歳	89	75.4	84	71.2	82	69.5	103	87.3	118
60～69歳	40	67.8	36	61.0	40	67.8	53	89.8	59
70～79歳	17	89.5	9	47.4	16	84.2	16	84.2	19

[2021 年度]

選択肢	回答数	2021 年度 具体案の記入 (抜粋)
1 若年層の契約トラブルの防止に資する法律を整備する。	364	<ul style="list-style-type: none"> ・18～20 歳までの契約に関する事柄は今まで通り残すために特別法のようにする。 ・違法な契約を持ちかけた者に大きな罰則と契約破棄をさせる法律。 ・「満 19 歳までの人は今まで通り親の同意なしでの契約は取り消すことができる。」という法律を。 ・18.19 歳の支払いで、クレジットなどを作る際は契約時に保護者同伴で行う義務の法律を。 ・クーリングオフ制度の対象期間を延ばす。 ・未成年者取消権について、20 歳未満の者も契約を取り消せるよう民法を改正する。
2 法律違反を犯した事業者の取り締まりを強化する。	312	<ul style="list-style-type: none"> ・罪が軽いから事業者がなかなか減らないのであって、厳罰化することでそういった事業者達に圧力をかける為に逮捕者をメディアで今まで以上に取り上げるようにする。 ・行政が宅急便業者に対し、異常に返品率や受け取り拒否の多い会社の報告をさせれば効率的 ・消費生活相談員（特に男性）を増員し、対応力を強化する。 ・防止策だけではなく、親にも協力を求める策を講じたほうが良いと考える。
3 若年層が相談できる窓口を整備する。	371	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の僕達が気軽に相談できるように大学内に相談窓口を設ける。 ・消費者トラブルに巻き込まれた時に匿名でも相談できる電話相談窓口などもあるといいと思う。 ・相談窓口は高校内に設置するなど、身近で相談しやすいようにする。 ・消費者庁などに Line 等で相談が可能になるような窓口をつくる。 ・16 歳くらい～20 代をターゲットにしたLINE 広告で相談窓口を案内する。 ・大学生協が頑張る！ ・YouTube を良く見ているので、YouTube 広告を。 ・必須アイテムのスマホを利用した啓発や相談サイトなど ICT 化を検討すべきではないでしょうか。
4 消費者教育の強化	438	<ul style="list-style-type: none"> ・学校でのお金に関する授業を義務化する。 ・消費者教育について講座だけではなく、授業の中で丁寧に説明し理解させる時間が必要。 ・義務教育で消費者の権利などを学ぶ機会を作る。 ・トラブルの事例を参考に親子又は学生で話し合う。 ・高校で教育も必要になるけれど受験期にそんなことはやっている暇はない。大人は勝手すぎる。

【参考】

「成年年齢の引き下げについての緊急アンケート（第2弾）」
～18、19歳の契約は取り消せなくなる?!～

【成年年齢の引き下げについての緊急アンケート】 該当する番号に○をつけて下さい。

第1問 成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる、という報道を知っていますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

第2問 現行民法では、未成年者が、親の同意を得ることなく行った法律行為は、取り消すことができることを知っていますか。（未成年者取消権）

- 1 はい
- 2 いいえ

第3問 成年年齢が引き下げられると、18歳、19歳の若者（高校3年生から対象となります。）が、親の同意を得ることなく契約できるようになります。一方、これまでは取消可能だった、親の同意のない契約を、今後、取り消せなくなります。このことについて、あなたはどのように考えますか。

- 1 賛成
- 2 反対
- 3 どちらでもない

*その理由をお書き下さい。

第4問 成年年齢が引き下げられた場合、消費者被害トラブルを防止するために何が必要でしょうか。（複数回答可）

- 1 若年層の契約トラブルの防止に資する法律を整備する。
- 2 法律違反を犯した事業者の取り締まりを強化する。
- 3 若年層が相談できる窓口を整備する。
- 4 消費者教育の強化

*1～4で具体案があればお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。